

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻に対する認証評価結果

I 判 定

2024 年度経営系専門職大学院認証評価の結果、早稲田大学大学院会計研究科会計専攻は本協会の経営系専門職大学院基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2025 年 4 月 1 日から 2030 年 3 月 31 日までとする。

II 総 評

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻は、早稲田大学が教旨に掲げる「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」の建学の精神を基盤として、「学問と実務の融合を融合させた教育を展開し、会計や保険数理に関する専門家として必要な高い倫理観を備え、高度な専門知識と幅広い能力を有する人材を育成すること」を固有の目的に掲げている。全国の会計専門職大学院におけるリーディングスクールとしての地位を確立し、これを揺るぎないものとするべく、会計大学院の価値向上及びこれを実現するための組織能力の向上に取り組んでいる。

教育課程については、当該専攻のコンセプトとしての「会計+1（プラスワン）」及び「アクチュアリー+1（プラスワン）」のもと、基礎科目群、コア科目群及び実務・応用科目群の3つの科目群によって編成されている。コア科目群では、会計のみならず周辺領域の知識を涵養するための基礎的・中核的な科目が配置され、実務・応用科目群では、基礎科目群及びコア科目群に属する科目において学習した内容を主体的なプレゼンテーションやグループワークを通じて展開発展させるためのワークショップ科目や、先端的な知識及び実務的な内容を修得するための科目が配置されており、基本的な事項から先端的な知識や実務への応用力を身につけることができるように系統性・段階性が配慮された体系が編成されている。

なかでも、2022 年度から開講されている社会人向けノンディグリー・プログラム「財務経営陣のための会計・ESG 講座」は、当該専攻の持つ教育資源を活用して、リカレント教育の場を提供するという社会貢献の狙いがあるうえ、参加企業における当該専攻の知名度向上や当該専攻修了生の就職への波及効果も期待でき、特色として評価できる。また、修了要件（60 単位）を優に越える数多くの科目を設置することで、試験合格後の専門職としてのキャリアの発展のための基礎を大学院教育において提供しており、学部での各種試験合格者にはない、高度な能力育成が図られていることも特色といえる。さらに、職業経歴、国際経験等に関して多様な背景の専任教員と幅広い組織の兼任教員や兼任教員で教員組織が当該専攻の目的に合致して構成され、細やかな対応が可能となっ

ている点、教員の資質向上を目的として授業参観が実施されている点も、それぞれ特色といえよう。

一方で、以下の点については、課題が見受けられる。

まず、近く「第五次将来戦略委員会」の立ち上げが検討されているとはいえ、現時点における中・長期のビジョン及び戦略が更新されていないことは重要な検討課題である。継承性や共有度の向上のためにも明文化された中・長期のビジョン及び戦略のすみやかな更新を期待したい。シラバスの成績評価に関して、平常点として「出席状況」「出席」「動画視聴履歴」といった学生の誤解を招きかねない記載のある科目が少数ではあるが残されている。前回の認証評価結果を受けて、点検を強化したことは認められるが、更なる精緻化が必要である。教員組織について、全体デザインの明示化の検討が望まれる。現時点では特段の問題は顕在化していないようではあるが、執行部を中心とした属人的な努力によるところが多大と思われるため、明示化による組織内での共有が望ましい。このほか、専任教員について、若年層の一層の増加及び国籍やジェンダーの多様性について、一定の改善は認められるものの、より一層の改善が望まれる。そして、教育課程連携協議会について、現時点での学外構成員が半数にとどまっているため、設置の趣旨に鑑みて、学外構成員が過半数とするよう見直しを求めたい。

これらの点を改善するためにも、今回の経営系専門職大学院認証評価の結果を活用し、改善に向けて今後も継続して自己点検・評価活動に取り組み、教育の質のより一層の保証・向上を図ること、更には、当該専攻の特色をより伸張していくことを期待したい。

Ⅲ 経営系専門職大学院基準の各項目における概評及び提言

1 使命・目的

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：目的の設定】

当該専攻は、当該大学の建学の理念として掲げている「学問の独立」「学問の活用」「模範国民の造就」を基盤として、「学問と実務を融合させた教育を展開し、会計や保険数理の専門家として必要な高い倫理観を備え、高度な専門知識と幅広い能力を有する人材を育成すること」を固有の目的として、「早稲田大学大学院学則」に定めている。同様の内容は、当該専攻のウェブサイトを通じて公開している。この目的は、経営系専門職大学院に課せられている基本的な使命に十分に合った内容である。同時に育成を目指している人材は、社会において実際に大いに求められており、当該専攻の存在価値や目指す人材養成等の方向性を示すものとして明確である（評価の視点 1-1、点検・評価報告書 7 頁、基礎要件データ表 1、資料 1-1「早稲田大学大学院学則」、資料 1-2「2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、早稲田大学会計研究科ウェブサイト）。

【項目：中・長期ビジョン、戦略】

当該専攻では、累次に設置してきた将来戦略委員会において、中・長期のビジョン、戦略の見直し、それを踏まえた新たな戦略の策定を行ってきた。「第四次将来戦略委員会」（2018年から2019年）では、会計及びアクチュアリーをめぐる諸環境の変化に対応すべく、教員構成、カリキュラム、入学者選抜制度等についても見直しを行い、2020年度入学者選抜において新たに学内AO入試を設けるなどの改革を行った。

しかし、「第四次将来戦略委員会」の後は、将来戦略委員会が開催されておらず、当該専攻開設時からのコンセプトである「プラスワン」（会計あるいはアクチュアリーのほかにもう一つ強みを持つ）が入試説明会やオリエンテーション、各種パンフレット等を通じ浸透してはいるものの、当該専攻は中・長期のビジョン及び戦略の更新を行っていないと評価せざるを得ない。「第五次将来戦略委員会」の立ち上げを検討していることから、同委員会において継承性や共有度向上のため中・長期のビジョン及び戦略の更新を行うことが望まれる。

将来戦略に基づく改革に加え、当該専攻の価値を更に向上させるべく、社会人向けノンディグリー・プログラム「財務経営陣のための会計・ESG講座」（週1回夜間、全20回）を2022年度から開設し、将来のCFO候補として活躍する会計専門家に対して、ESGを通じた企業価値向上に向けた理論及び実践に関する講義を提供している。当該講座は、当該専攻の持つ教育資源を活用して、リカレント（学び直し）教育の場を提供するという社会貢献の狙いがあるうえに、参加企業における当該専攻の知名度向上や当該専攻修了生の就職への波及効果も期待できる。50名を超える参加者を集めていることから、特色として評価できる取組みである（評価の視点1-2、点検・評価報告書7～8頁、早稲田大学会計研究科ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 社会人向けノンディグリー・プログラム「財務経営陣のための会計・ESG講座」（週1回夜間、全20回）は、当該専攻の持つ教育資源を活用して、リカレント（学び直し）教育の場を提供するという社会貢献の狙いがあるうえに、参加企業における当該専攻の知名度向上や当該専攻修了生の就職への波及効果も期待できることから、特色として評価できる取組みである（評価の視点1-2）。

【検討課題】

- 1) 「第四次将来戦略委員会」の終了後、当該専攻においては中・長期のビジョン及び戦略の更新を行っていない。「第五次将来戦略委員会」の立ち上げを検討していることから、同委員会において継承性や共有度向上のため中・長期のビジョン及び戦略の更新を行うことが望まれる（評価の視点 1-2）。

2 教育課程・学習成果、学生

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針】

当該専攻では、3つの建学の精神に基づき、学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）を策定している。学位授与方針では、期待する学習の成果について、高い倫理意識、専門知識、コミュニケーション能力、問題解決のための応用力と定めている。そして、所定の教育課程を修了した者に対し、「会計修士（専門職）：Master of Business Administration」の学位を授与することを定めている。

また、この学位授与方針に基づいて、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が策定されている。この教育課程の編成・実施方針では、アカウントリング・マインドを中枢に置き、教育課程を基礎科目群、コア科目群、及び実務・応用科目群から構成するとしている。これにより、経営系専門職大学院として、全般的な会計に関する理解に加え、実務・応用科目群においては、ワークショップ科目を設けることで専門性と高いコミュニケーション能力の向上も図ることを明記している（評価の視点 2-1、点検・評価報告書 10 頁、基礎要件データ表 2、表 3、資料 1-2「2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、資料 1-3「2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項」、資料 1-4「2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内」）。

【項目：教育課程の設計と授業科目】

当該専攻では、高度専門的な学術としての理論とその応用としての実務の 2 つを融合する教育展開を目指している。会計専門コース（2 年制）、アクチュアリー専門コース（2 年制）及び高度専門コース（1 年制）の 3 コースを有し、教育課程については、基礎科目群、コア科目群、実務・応用科目群の 3 つの科目群で段階的に編成している（表 1 参照）。

経営戦略、マーケティング論、アクチュアリー関連科目、会計関連科目を開講しており、おおよそ全ての学生がマネジメントに必要な専門知識を修得できるように科目を配置している。会計専門コースの学生に対しては、会計専門家として必要な高い倫理観を備えることができるよう「プロフェッションと倫理」という倫理教育科目を、アクチュアリー専門コースの学生に対しては、「アクチュアリーのプロフェッショナリズム」を必修科目としており、職業倫理涵養の観点から科目配置を適切に行っている。さらに、グローバルな視野を持った人材養成を推進するために、ネイティブスピーカーの専任教員を中心に、英語で行われる授業を数多く配置することで、学生のグローバルな視野と英語による基礎的なコミュニケーション能力を養成している。

これらに加えて、会計専門コースの学生は公認会計士試験の受験を想定している

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

ことから、そのために不可欠な財務会計、管理会計、監査、そして法律関連科目等、公認会計士試験受験科目の全体をカバーするように授業科目を提供している。また、アクチュアリー専門コースには、保険、アクチュアリー、統計、データサイエンス関連の科目を配置している。いずれのコースも、各種試験に関する基礎科目から始まり、将来的な実務能力の向上も図るべく、順序だった科目配置による学習ができるよう配慮している。これらは、当該専攻が最終的に目指す、学問と実務を理解した高度知識を有する専門家の育成に沿った科目配置である。当該専攻では、実務・応用科目において、兼任教員として学外の実務家を多用し、非常に多彩な科目を配置しているが、提供科目については研究科運営委員会（以下「運営委員会」という。）が検討し、提供する科目を学生が時代の変遷に応じ、希望に応じて受講できるようにするための配慮を継続的に行っている（評価の視点 2-2、点検・評価報告書 11～12 頁、資料 1-1「早稲田大学大学院学則」、資料 1-2「2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、資料 1-4「2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

表1：カリキュラムの概要

設置科目一覧 (2023年度) ※いずれのコースにおいても、以下の設置科目の中から履修する科目を選択することになります。

系統	基礎科目	コア科目	実務・応用科目	実務・応用科目 (研究科目 / テーマ研究科目)	
財務会計	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計リテラシー 基礎簿記 簿記I 簿記II 財務会計A 財務会計B 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計C 財務会計各論I 財務会計各論II 応用簿記 	<ul style="list-style-type: none"> 国際会計基準I 国際会計基準II 財務会計トピックス 財務会計英文外書講読 公会計 非営利会計 金融機関の会計 グローバル会計入門 	<ul style="list-style-type: none"> ESG・サステナビリティ開示入門 財務会計WS 財務会計基礎WS Financial Accounting WS IFRS WS 国際交流会計WS I 国際交流会計WS II 企業会計基準WS 会計シミュレーションゲームWS 	<ul style="list-style-type: none"> 財務会計テーマ研究I 財務会計テーマ研究II 財務会計テーマ研究III 財務会計テーマ研究論文 財務会計研究A 財務会計研究B 財務会計学位論文
管理会計	<ul style="list-style-type: none"> 基礎管理会計 基礎原価計算 管理会計I 管理会計II 原価計算A 原価計算B 	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計III 	<ul style="list-style-type: none"> 企業評価 財務分析 管理会計英文外書講読I 管理会計英文外書講読II 財務・非財務戦略と企業価値 事業再生実務 CFD組織の未来像 パブリックセクターの管理会計 	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計情報のデータ分析 管理会計WS 事業戦略管理会計WS 実務法による経営計画WS 経営意思決定WS 原価計算実務WS パフォーマンスマネジメントWS 	<ul style="list-style-type: none"> 管理会計テーマ研究I 管理会計テーマ研究II 管理会計テーマ研究III 管理会計テーマ研究論文 管理会計研究A 管理会計研究B 管理会計学位論文
監査	<ul style="list-style-type: none"> プロフェッションと倫理 監査基礎 監査A 監査B 	<ul style="list-style-type: none"> 監査C 監査各論 	<ul style="list-style-type: none"> 監査トピックス システムと監査 監査現場シミュレーション 内部統制の実務と監査 総務部門における内部統制とガバナンス実務 公監査論 会計・監査の最新実務 IPO実務 	<ul style="list-style-type: none"> 金融機関のガバナンス・リスク管理・コンプライアンス AIと監査の未来 監査実務WS 業種別監査実務WS 監査の実務と応用WS 会計と監査実践WS リスク評価と監査戦略WS 会計専門家実務WS 	<ul style="list-style-type: none"> 会計・監査モデルテーマ研究I 会計・監査モデルテーマ研究II 会計・監査モデルテーマ研究III 会計・監査モデルテーマ研究論文 会計・監査モデル研究A 会計・監査モデル研究B 会計・監査モデル学位論文
情報システム	<ul style="list-style-type: none"> 情報基礎 	<ul style="list-style-type: none"> 情報分析 	<ul style="list-style-type: none"> 会計情報システム論 ERPシステム実務 ERP財務会計実務 ERP管理会計実務 	<ul style="list-style-type: none"> 会計・監査モデルテーマ研究I 会計・監査モデルテーマ研究II 会計・監査モデルテーマ研究III 会計・監査モデルテーマ研究論文 会計・監査モデル研究A 会計・監査モデル研究B 会計・監査モデル学位論文 	
企業法・民法	<ul style="list-style-type: none"> 金融商品取引法 会社法A 会社法B 	<ul style="list-style-type: none"> 現代民法I 	<ul style="list-style-type: none"> 企業会計法 		
租税法	<ul style="list-style-type: none"> 租税法 法人税法A 法人税法B 	<ul style="list-style-type: none"> 法人税法各論 所得税法 消費税法 租税法各論I 租税法各論II 相続税法 	<ul style="list-style-type: none"> 国際租税 グローバル企業へのタックスコンサルティング 事業承継コンサルティング入門・実務 	<ul style="list-style-type: none"> 所得税法・消費税法実務WS 法人税法実務WS Corporate Tax Law WS 租税法実務WS 税務会計実務WS 	<ul style="list-style-type: none"> 租税法テーマ研究I 租税法テーマ研究II 租税法テーマ研究III 租税法テーマ研究論文 租税法研究A 租税法研究B 租税法学位論文
経済学	<ul style="list-style-type: none"> プロフェッショナルのためのミクロ経済学 プロフェッショナルのためのマクロ経済学 	<ul style="list-style-type: none"> ミクロ経済学 マクロ経済学 	<ul style="list-style-type: none"> 企業経済学 不動産経済の理論と実務 		
経営学		<ul style="list-style-type: none"> 経営財務 	<ul style="list-style-type: none"> オペレーションズ・リサーチ 人的資源管理 マーケティング論 経営戦略 CRM実務 金融工学 	<ul style="list-style-type: none"> ビジネス数理技術WS 	<ul style="list-style-type: none"> オペレーションズ・リサーチテーマ研究I オペレーションズ・リサーチテーマ研究II オペレーションズ・リサーチテーマ研究III オペレーションズ・リサーチテーマ研究論文 オペレーションズ・リサーチ研究A オペレーションズ・リサーチ研究B オペレーションズ・リサーチ学位論文
統計・データサイエンス	<ul style="list-style-type: none"> 数理統計基礎 ビジネス数学の基礎 ビジネスアナリティクスの基礎 データサイエンスI 	<ul style="list-style-type: none"> 統計ソフトによるデータ解析 多変量データ解析 データサイエンスII 	<ul style="list-style-type: none"> 予測モデリング論 応用確率モデル理論 時系列解析 	<ul style="list-style-type: none"> 統計シミュレーション実論 データサイエンス演習 リスクデータサイエンスWS 	
アクチュアリー	<ul style="list-style-type: none"> アクチュアリーのプロフェッショナルリズム 	<ul style="list-style-type: none"> 保険数理概論 生命保険の理論と実務 損害保険の理論と実務 企業年金の理論と実務 企業年金の基礎 	<ul style="list-style-type: none"> アクチュアリー生存数理 アクチュアリー生保数理演習 アクチュアリー損保数理 アクチュアリー損保数理演習 アクチュアリー年金数理 アクチュアリー年金数理演習 アクチュアリー確率 アクチュアリー確率演習 アクチュアリー統計 アクチュアリー統計演習 アクチュアリー数学総合演習 アクチュアリー会計演習 	<ul style="list-style-type: none"> アクチュアリー経済・投資理論演習 エンタープライズ・リスク・マネジメント 現代保険リスク理論 保険数学特論 損保ファイナンス リスクファイナンス 保険論 生命保険の理論と経営 保険負債のモデリング アクチュアリーWS 生保実務WS 損保理論WS 	<ul style="list-style-type: none"> アクチュアリーテーマ研究I アクチュアリーテーマ研究II アクチュアリーテーマ研究III アクチュアリーテーマ研究論文 アクチュアリー研究A アクチュアリー研究B アクチュアリー学位論文
Professional Communication	<ul style="list-style-type: none"> Corporate Governance - Basic Business Communication - Basic Corporate Fraud Case Studies - Basic Strategies and Tactics for Global Professional Accountants I 	<ul style="list-style-type: none"> Professional Presentations Introduction to Accounting Communication 	<ul style="list-style-type: none"> Business Communication Corporate Fraud Case Studies International Business News and Trends International Negotiation Corporate Governance Strategies and Tactics for Global Professional Accountants II 	<ul style="list-style-type: none"> Research Seminar: International Business I Research Seminar: International Business II Research Seminar: International Business III Research Paper: International Business 	

※設置科目および科目名は変更の可能性がございます。※WSはワークショップの略称です。

(資料 1-4 2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内 より引用)

当該専攻では、会計や保険数理の専門的知識の修得に加えて、隣接する専門領域

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

の修得を推進し、活躍のフィールドを広げる取組みである「会計+1（プラスワン）」及び「アクチュアリー+1（プラスワン）」として、学問と実務の融合教育の延長上で有為な人材育成のためにICT・コンサルティング、コミュニケーション能力等に関する多くの幅広い科目を設置している。学生に対し公認会計士試験やアクチュアリー試験の合格を実現することを中心とした教育をしながら、試験の合格のみならず、その後の専門職としてのキャリアの発展のための基礎を大学院教育において提供している。これは学部での各種試験合格者にはない、高度な能力育成を図るものであり、特色として評価できる。

授業形態は、講義科目とワークショップ科目を中心に構成しており、それぞれが学生の多面的な能力の開発に異なる役割を担っている。講義科目は、実務に必要な専門的知識や能力を修得することが主目的となっているが、それと同時に常に学生に思考力を身につけさせることをモットーにした教育に取り組んでいる。他方、ワークショップ科目は、問題発見・解決型の授業であり、原則として履修者数を20名までとし、プレゼンテーション、グループワーク、ディスカッションによって思考力、分析力、表現力等を高める工夫が行われている。

授業に学生が意欲的に取り組んでいること、授業に対する学生の満足度が高いことは、春学期・秋学期末に実施する学生授業アンケートから明らかである。さらに、授業については、高度専門知識を授業時間内に提供するのみならず、公認会計士試験への準備のため、アサインメントを実施するなど丁寧な教育を心掛けている。このことも学生の授業評価の高さに貢献していると推察できる（評価の視点 2-3、点検・評価報告書 12～14 頁、資料 1-2「2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、資料 2-3「授業評価アンケート 2023 年度春学期」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該専攻では、対面授業を基本としている。ただし、繰り返しの動画視聴を通じて基礎的な理解を促すべく、基礎・コア科目を中心にオンデマンド配信による授業を設けており、そこでは、全学的な授業支援システム（LMS）のメール機能やディスカッション機能を用いた質疑の機会を確保するなどして、教育の質を確保している。学生授業アンケートでは、オンデマンド型授業やリアルタイム配信型の授業も対面型授業と同程度の満足度となっており、十分な教育効果を上げていることが確認できている。

上記の授業支援システムは、当該専攻の全設置科目を対象として、授業資料のアップロード機能やレポート提出機能、小テスト機能、オンデマンド配信機能、リアルタイム授業配信機能、アンケート機能等を搭載している。学生は、これにアクセスすることで、学内外を問わず、予習・復習等に利用することが可能であり、メッセージ機能を活用して教員やチューターに質問することもできる（評価の視点 2-4、点検・評価報告書 14 頁、資料 2-3「授業評価アンケート 2023 年度春学期」、質問事

項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

授業は、基本的に平日の昼間の時間帯に科目を配置しているが、平日夜間及び土曜日にも科目を配置することで、柔軟な科目履修選択を可能にしている。また、学生の履修計画を考慮し、2時限連続で行う科目を設置するほか、同じ時間に同一の学生が履修を希望する可能性の高い科目を設置しない工夫も行われている。さらに、複数のクラスを設置することで、学生の履修計画の柔軟性を高めるとともに、春学期と秋学期にクラスを設置するなど、学生の選択の幅が広がるようにし、終日、数多くの授業科目を提供している。一方で、受講希望科目の重複があると希望の授業を受けられなくなる可能性があり重複は不可避の側面もあるが、自由選択科目が多くオンライン授業も開講しているため、授業時間と科目の調整について学生からの要望はない（評価の視点 2-5、点検・評価報告書 14～15 頁、資料 2-2「2023 年度授業時間割」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：教育の実施】

当該専攻では、基礎的な科目については講義科目が中心であるが、学生の専門知識のレベル上昇に応じて少人数での議論を行うワークショップ科目を設定している。ワークショップ科目では、ケーススタディやフィールドスタディを導入した教育を提供しており、講義内容に応じて実務で活躍する専門家を招いたディスカッションを行うための実務家講師招聘の予算措置も講じている。これに加えて、会計大学院協会が主催する四大監査法人へのインターンシップ（2023 年度よりキャリア教育に名称変更。以下「キャリア教育」という。）にも毎年多数の学生が参加している。また、実務家教員以外の教員も研究業績の面で比較的実務とのインターフェイスを意識した研究に従事する者が多く、当該教員が担当する科目での理論教育は実務の現状や動向等を踏まえた内容を備えており、上述の実務教育への移行をスムーズにしている。さらに、外部機関との連携により、寄附講座及び提携講座を開講している。以上のことから、当該専攻学生の学習成果が向上するように、さまざまな授業形態方法を採用しているものと判断できる（評価の視点 2-6、点検・評価報告書 15～16 頁）。

単位数に関して、各授業科目の授業（講義及び演習）は、1 学期（1 セメスター）15 週の授業期間を設けており、週に 1 時限の授業を行う場合は 2 単位、週に 2 時限の授業を行う場合は 4 単位である（2023 年度より全学的に 100 分授業へ移行したことに伴い、1 学期（1 セメスター）14 週としている）。

また、2013 年度から 1 学期（1 セメスター）中に前半・後半の 8 週を 1 クォーターとした授業期間を設けることができる（2023 年度より全学的に 100 分授業へ移行したことに伴い、1 学期（1 セメスター）中に前半・後半の 7 週を 1 クォーターと

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

した授業期間としている)。この場合、週に1時限の授業を行う場合の単位数は1単位、週に2時限の授業を行う場合の単位数は2単位である。2013年度以降、学習効果の観点から漸進的にクォーターの科目を増加させており、科目数は、2018年度が46科目、2019年度が52科目、2020年度が49科目、2021年度が60科目、2022年度が66科目、2023年度には65科目となっている。これらの単位の設定は、法令上の規定に準拠している。ただし、後述するシラバスの授業計画において、最終週の内容が「オンライン試験」「教場試験」「最終テスト」「定期テスト」「授業内試験」等、試験のみを行っているかの記載の科目が多数存在するため、授業時間として標準とされる675分又は1,350分が確保されていないことを懸念させる。実際には、最終週は、試験の実施後に解答や解説を行うことで授業時間確保を行っているため、このことを明記するようシラバスの記載の改善が望まれる。

学生が履修登録できる単位数の上限は、1学期（1セメスター）に24単位、1年間では48単位である。プレゼンテーションやディスカッション等を通じて修得した知識を、より実践的な場面で利用することを目標とするワークショップ科目は、準備等で必ずしも負担が軽いものではないため、1学期（1セメスター）に履修登録可能な単位数は10単位（5科目）までとしている。

当該大学又は他の大学院で修得した単位については、法令上の規定の範囲内で認定しており、会計専門コース及びアクチュアリー専門コースは30単位、高度専門コースは24単位を限度として、「運営委員会」における審議を経て認定している。単位認定の目安は、当該専攻の教育水準に照らして、修得大学における評価で4段階評価の場合は最上位、5段階評価の場合は上位2段階以内の評価であることとしている。

当該専攻が設置する科目については、全て講義要項においてシラバス形式による授業計画を示している。シラバスには、①授業内容(概要、到達目標等)、②授業計画、③教科書、④参考文献、⑤評価方法を明示している。ただし、科目ごとに独立して作成されているシラバスのみでは教育課程について体系的な理解を促すことは困難であるため、関連する科目や履修にあたり前提となる科目等の案内が望ましい。

履修指導に関して、入学前は入試相談会での履修科目の概要説明や在学生・修了生による講演及び相談を行い、入学式直後には、新入生オリエンテーション時の履修ガイダンスにて、総合的な履修指導と科目登録の説明をしている。このほか、教職員と在学生を交えたキャリアプランごとの履修相談会を設けている。当該専攻では指導教員制を採用していないため、入学時にクラス編成を行い各クラスに担任の教員を割り当て、学習支援に当たらせている。

各期の履修登録が始まる前には、履修者数を限定しているワークショップ科目やテーマ研究科目、パソコンを利用する講義科目を中心とした科目説明会を行っている。これらの科目は、履修の希望理由を記載した申請書の提出や履修希望状況によ

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

って選考を行い、教育効果が最大化されるように工夫している。さらに、履修に先立ち、簿記及び統計分析ソフトに関する基礎講義を設け、会計や保険数理の専門的学習への導入教育を行っている。個別の履修相談については当該研究科事務所が応じており、学生の事情に即した履修指導を行っている。ウェブサイトには、教員のオフィスアワー、メールアドレス、研究室番号等を掲載し、学習や進路上の相談をしやすいよう配慮している。教員のオフィスアワーは、メール等で事前に質問や相談内容を連絡し、面談時間を予約することになっているが、学生との時間調整や疑問等に対する即応性を目指している。また、セメスターごとに教職員と学生の交流会（学生教職員懇談会）を行っており、その場でも積極的に学生から質問や意見が出されている。このほか、成績不振者に関しては、セメスターごとに、教務主任との面接やレポートの提出を課し、修学上の問題点等の把握や解決に努めている（評価の視点2-7、点検・評価報告書16～17頁、基礎要件データ表4～表6、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

学習施設について見ると、当該専攻の専有教室はそれぞれ60名から130名の中規模教室となっているほか、当該専攻が属する商学系大学院が優先して使用できる20名規模の演習室14室を整備している。収容定員200名に鑑みると必要十分な施設と考えられ、実際のクラスサイズなど運用状況については教室変更等の対応している（評価の視点2-8、点検・評価報告書17頁、実地調査時の施設見学）。

当該専攻は自習室を確保し、ロッカー、ラウンジ、更にはパソコンルームと無線LANの提供等も行い、学生の各種試験のための十分な学習環境づくりを目指している。学生の便宜に合わせ、休業期間中にもこれらの施設や設備を提供している。ただし、公認会計士試験やアクチュアリー試験の合格に向け、特定期間に長時間の学習を希望する多数の学生が集中することが考えられるため、学生間の施設や設備の利用に関するトラブル等が発生しないよう、各種施設の利用状況の確認と学生ニーズへの配慮が望まれる（評価の視点2-9、点検・評価報告書17～18頁、資料1-4「2024年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

学習のために必要となる図書館に関しては、他学部、大学院等と共用する、膨大な資料数を誇る学内の各図書館に加えて、別途、当該専攻の学生が主として利用する図書施設として、会計関係の図書や雑誌を中心に約13万冊の蔵書数を所蔵する商学研究図書室がある。商学研究図書室は、学生に開放しており、授業実施日にあたる場合には、日曜及び祝日にも開室し、円滑な学習への配慮を行っている。また、電子ジャーナル・電子ブックは、早稲田大学図書館が当該専攻に関連する分野のものも複数含めて利用契約を結んでおり、学生及び教員が利用可能である。特に、会計学関係の洋雑誌の多くはオンライン版の購読又は複数のデータベース契約によって、学内環境のみならず、自宅等学外からのアクセス可能となっている。さらに、

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

商学研究図書室は、統計書と会社史を中心とする図書、雑誌、マイクロフィルム、CD-ROM、データベースに加え、当該専攻のテーマ研究論文、専門職学位論文（高度会計専門コース）の閲覧が可能であるほか、会計基準関係の資料を継続して購入し配架している（評価の視点2-10、点検・評価報告書18～20頁）。

当該専攻が利用する全教室では共通したマルチメディアシステムを導入し、学生はどの教室でも同等の情報環境を享受でき、兼任教員を含む教員はどの教室でも同じ操作性で授業が展開できるようになっている。教室では、ほぼ全域で無線LANが利用可能であり、スマートフォンやタブレット、パソコン等の学生の利用需要に合致している。英語・コミュニケーション関連科目をはじめ、各授業では教室に常設されたパソコンやプロジェクターを駆使している。また、教職員・学生に独自のポータルサイトや授業支援システム、研究者データベースへの登録等、教育研究における情報利用環境を提供している。情報利用支援を担う組織として当該大学で「ITセンター」を設置し、個別訪問指導やヘルプデスクによる支援を行っている。情報関連施設としては、学生は前述のパソコンルームが利用できる。また、無線LANが提供されていることから、パソコンルーム以外にも建物内での情報インフラストラクチャーを整備しており、各学生の希望に応じて利用できるようになっている（評価の視点2-11、点検・評価報告書20～21頁、資料1-4「2024年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内」、実地調査時の施設見学）。

【項目：学習成果】

当該専攻では、成績を出席（授業実施回数の3分の2以上の出席を要する）、課題提出状況及び中間・期末試験の結果をもとに総合的に評価している。なお、欠席の例外措置として、「特例措置」（忌引、裁判員としての選任等）及び「欠席救済措置」（授業実施回数の3分の1以上欠席することになる場合、内定説明会や公認会計士協会実務補習等の特定の理由により欠席し、欠席届を提出したときには、1回に限り、「特例措置」に準じる）を設けている。さらに、やむを得ない事由により期末試験を欠席した場合、「未済試験」の制度を設けている。科目ごとの具体的な評価方法については、講義要項に各担当教員が「評価方法」として、中間・期末試験、レポート、平常点等の割合について記述することとしている。シラバス上には、平常点として「出席状況」「出席」「授業の出席状況」「動画の視聴履歴」といった記載のある科目が散見され、大半の授業では適正に成績評価を実施しているものの、改善が望まれる。

当該専攻では、成績評価基準として「成績評価に関するガイドライン」を定め、ワークショップ科目等の少人数クラスや合理的な根拠がある場合を除き、以下の割合で評価を行うものとしている。すなわち、①履修者のうち、上位約15%までの成績の学生はA+（GPは4）、②履修者のうち、上位約15～40%までの成績の学生

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

はA（GPは3）、③履修者のうち、上位約40～80%までの成績の学生はB（GPは2）、④履修者のうち、上位約80%以降の成績の学生であって、合格と判定される学生はC（GPは1）、⑤試験又は未済試験を受験した者のうち、不合格と判定される学生はF（GPは0）、⑥出席日数（授業実施回数の3分の2以上の出席を要する）等、単位修得のための前提条件を満たしていない学生はG（GPは0）の割合である。なお、Fの認定にあたっては、教員はその受講生に占める割合が不合理に大きくならないように努めるものとしている。これらは、研究科要項に明示されており、学生に広く周知している（評価の視点2-12、点検・評価報告書21～23頁、資料1-2「2023年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、資料2-1「2023年度早稲田大学大学院会計研究科 講義要項」、資料2-13「成績評価に関するガイドライン」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

成績に関する問合せは、各学期成績発表日から2日間の期間を設け、当該研究科事務所を窓口として、成績問合せ用紙の提出により学生から成績照会を受け付け、担当教員に確認することができる。この成績評価の問合せについては、研究科暦にて問合せ期間を周知するとともに、成績発表時の成績照会ウェブサイト画面上でも学生に対し周知を図っている。明らかに授業担当教員の誤りである場合や、講義概要等で示している成績評価方法に照らして誤りがある場合には、成績変更が生じることがあり、その際「運営委員会」の承認を得ることとしている。明らかな誤りではなくとも、成績評価が学生の自己評価と比較して大きく相違する場合の不満解消の仕組みとして、成績に関する問合せ期間に疑問点を受け付けてそれに担当教員が回答している例はあるものの、疑問点を問い合わせることが可能であることが学生に十分に周知されていない可能性があり、周知を徹底することが求められる。また、授業終了から成績発表まで長い期間が経過する春クォーター及び秋クォーターの科目について、学生の記憶があいまいになることなどに伴う不利益を回避する方策が検討されることが望ましい（評価の視点2-13、点検・評価報告書22～23頁、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

修了要件については、会計専門コース及びアクチュアリー専門コースでは、2年以上在学し、所定の60単位（基礎必修科目2単位、実務・応用科目8単位、Professional Communication 系統科目・ワークショップ科目の計3単位を含む）を修得することとなっている。また、高度専門コースでは、1年以上在学し、所定の48単位（実務・応用科目8単位を含む）を修得し、専門職学位論文を提出し合格することが修了要件である。これらは、「早稲田大学大学院学則」、研究科要項及びウェブサイトに記載して学生に明示している。

学位授与については、毎年2月に開催する「運営委員会」において、各修了見込

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

者の修得単位が基準を満たすことを確認したうえで適切に授与している。なお、当該専攻では、在学期間の短縮は行っていない（評価の視点 2-14、点検・評価報告書 24～25 頁、基礎要件データ表 7、表 17、資料 1-2「2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、資料 2-9「早稲田大学学則」、早稲田大学会計研究科ウェブサイト）。

学位授与の状況について見ると、入学した学生のほとんどが所定の 2 年間（高度専門コースは 1 年間）の教育課程を修了している。教育上の成果の測定尺度として、公認会計士試験・アクチュアリー資格試験の実績、就職の実績を位置づけており、これらのデータを定期的に更新して、適時にきめ細かい対応ができるよう配慮している。2022年度においては、進路報告者のうち 39%が監査法人、5%がコンサルティング、16%が金融・保険業、16%がメーカー、9%が情報・通信に就職しているほか、公認会計士試験論文式試験及びアクチュアリー試験 1 次試験について継続的に合格者を輩出している（評価の視点 2-15、点検・評価報告書 25～26 頁、資料 2-17「公認会計士試験・アクチュアリー資格試験合格者数について（会計研究科運営委員会資料）」）。

当該専攻では、在学生に対して、全学で実施している春学期・秋学期末の学生授業アンケートに加えて、学期中間に独自の「授業改善のためのアンケート」を実施している。この「授業改善のためのアンケート」は、セメスター及びクォーターの中間時点で自由記述式を中心として行っている。担当教員は、この結果を後半の授業改善に生かし、学生へのフィードバック効果を図っている。学生授業アンケートでは、ウェブ方式で授業方法別に設定された質問項目について 6 段階の評価を行っている。担当教員は、担当科目のアンケート結果を参照することができ、次期以降の授業の改善に役立てている。また、当該専攻では、2017年度より、全学の「ティーチングアワード制度」に参加し、専任教員と兼任教員のそれぞれのカテゴリーにおいて、学生授業アンケートの所定項目で成績上位の教員を総長賞及び学術院賞の受賞者として推薦しており、同アンケートが授業内容の向上の大きなインセンティブとなっている。

修了者に対しては、修了時に「修了生アンケート」を実施しており、授業に対する満足度や改善点等の意見を募っている。回答率は、新型コロナウイルス感染症拡大のため修了式の開催不可であった 2020年度を除き、2019年度から 2022年度まで 100%である。「修了生アンケート」の結果を、当該専攻の意思決定機関である「運営委員会」にて全教員に報告するとともに、改善に向けた点について検討を行っている。なお、「修了生アンケート」は 3 月修了生に対してのみ実施されていたが、2023年より、9 月修了生に対しても実施することとした。今後は、修了してから一定の時間が経過した修了生を対象にしたアンケートを実施するなど改善・向上策を検討することが期待される（評価の視点 2-16、点検・評価報告書 27～28 頁、資

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

料2-18「授業改善のためのアンケート」、資料2-19「2023年度春学期「学生授業アンケート」集計結果」)。

【項目：学生の受け入れ】

当該専攻では、学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）として、「会計や保険数理の専門家として必要な高潔な倫理観を備え、高度な専門知識と幅広い能力を有する人材の育成という教育の理念を理解する意欲に満ちた学生」を迎え入れることに加え、それぞれのコースの趣旨に応じた入学者選抜方式を定めている。同方針は、当該専攻の入学案内や研究科要項、ウェブサイト等により公表しており、選抜方法及び手続は入試要項に明示している。

会計の専門家の養成を目標とする会計専門コースでは、一般入試のほか、英語力を重視した入試、IT能力を重視した入試、企業等派遣入試、社会人経験を重視した入試等を行っている。そのなかで、一般入試では、筆記試験（第一次選考）において、財務会計（簿記を含む）及び管理会計（原価計算を含む）について当該専攻での履修に際して十分な能力があるかどうかを問い、更に口述試験（第二次選考）では、会計プロフェッショナルになるための基本的な論理的思考能力や会計プロフェッショナルとして必要な表現能力・コミュニケーション能力があるかどうかを問うこととしている。

また、保険や年金の分野を重視した専門家の養成を目的とするアクチュアリー専門コースでは、数学・統計に関する一定の能力を問うべく、一般入試に加えて、社会人経験を重視した入試等を行っている。一般入試では、筆記試験（第一次選考）において、数学（解析、線形代数等）について当該専攻での履修に際して十分な能力があるかに加え、会計・経済に関する基礎的な知識・能力を問い、更に口述試験（第二次選考）では、保険数理に関するプロフェッショナルになるための基本的な論理的思考能力や必要な表現能力・コミュニケーション能力があるかどうかを問うこととしている。

さらに、高度専門コースでは、企業等派遣入試により、会計に関する一定の専門知識とともに、会計学又は関連する学際的な研究に取り組むための資質や能力を総合的に評価している。なお、各コースとも、一般入試以外の入試形態においては、それぞれの能力の程度を主に口述試験によって検証している。口述試験は、2名の専任教員（任期付教員含む）で実施され、両者が独立して学生の資質について評価を行っている（評価の視点 2-17、点検・評価報告書 28～29 頁、基礎要件データ表 2、資料 1-2「2023 年度早稲田大学大学院会計研究科 研究科要項」、資料 1-3「2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項」、資料 1-4「2024 年度早稲田大学大学院会計研究科 入学案内」、早稲田大学会計研究科ウェブサイト）。

当該専攻では、当該大学の学部学生を対象とした学内推薦入試、学内AO入試及

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

び学内5年一貫修了制度入試も設けている。学内AO入試の選抜基準は学内推薦入試よりも高く設定しており、当該専攻のカリキュラム履修に際して前提とする知識を入学時までには備えることができるかを重視している。また、飛び級入試では、大学3年次在学中で優秀な成績を修めていて、早期に会計、アクチュアリーのより専門的な内容を学修したいという学生を対象に筆記試験と口述試験を実施しており、2018年度から正規生1年次として受け入れている。飛び級入試制度を利用した入学者数は2018年度：3名、2019年度：5名、2020年度：7名、2021年度：4名、2022年度：12名、2023年度：12名となっている。

入学者選抜は、研究科長及び「入試委員会」を中心とした実施体制のもとで運営している。「入試委員会」は、学生募集及び入学者選抜に関する事項を所管する委員会であり、教務主任を委員長とし、専任教員（委員長含む定員6名以内）で構成され、研究科長はオブザーバーとして出席できるようになっている。入学者の選抜にあたっては、研究科長及び「入試委員会」を中心とする「入試判定会議」を開催し、筆記試験及び口述試験の結果に基づいて各受験者が入学者に求める水準を超えているかどうかについて議論を行ったうえで合格候補者を決定する。そのうえで、合格候補者を「運営委員会」にて諮ったうえで、最終的な合格者を決定している。

一般入試の採点にあたっては、答案用紙の志願者氏名を伏せてから採点者に渡すことにしている。また、一般入試筆記試験の試験問題は、次年度の入学試験説明会開催後に公開しているが、2024年度からはウェブサイト上で開示している（評価の視点2-18、点検・評価報告書29～30頁、資料1-3「2024年度早稲田大学大学院会計研究科 入学試験要項」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

定員管理の状況について見ると、定員超過傾向にあるが、過去3年間の入学定員に対する入学者数比率の平均、収容定員に対する在籍学生比率は、概ね適切に管理されている（評価の視点2-19、点検・評価報告書30～31頁、基礎要件データ表8）。

表2：過去4年間の入学者数及び在籍学生数

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
入学者数 (入学定員100名)	107名	115名	117名	111名
在籍学生数 (収容定員200名)	211名	222名	234名	229名

(基礎要件データ表8に基づき作成)

【項目：学生支援】

当該専攻における修了後の進路等に関する支援としては、学生自身が自己の資質

や能力を生かして、主体的にキャリアを形成していけるよう、キャリアプランのきっかけづくりを専任教職員がサポートするとともに学外との連携も強めている。具体的な取組みとしては、監査や会計の第一線で活躍中の人物による「キャリア講演」、監査法人・事業会社の人事担当者を招いての「ジョブフェア」や「企業説明会」、2年次生・修了生から1年次生へ向けての「就職活動報告会」、監査法人での「キャリア教育」等を実施している。

当該専攻では、キャリア支援プログラムも実施しており、「公認会計士試験答案練習講座」「早稲田大学エクステンションセンターの対象講座」のなかから、各学期1講座を全学生が受講料負担なしで受講可能としている（評価の視点 2-20、点検・評価報告書 31～32 頁、資料 2-23「2023 春_キャリア支援プログラムについて」、資料 2-26「17 期就職活動報告会資料」、資料 2-27「2023 アクチュアリー専門コース就職活動・就業報告会資料」）。

当該専攻は、昼間のフルタイム大学院であるため、時間的に制約の多い社会人は正規生としての履修は容易ではないが、社会人経験を重視した入試により受け入れる体制をとっている。また、企業等派遣入試により、所属企業や官公庁等から就業上の配慮がなされている学生を受け入れている。企業等派遣入試での入学者がスムーズに学修を始められるよう、入学直後に懇談の場を設けており、教職員や同入試で入学した2年次生から学習方法や学生生活等のアドバイスを受けられる機会を提供している。

留学生に対する支援としては、全学的な留学生窓口として留学センターを設置しており、在留手続等各種手続のサポートを行っている。また、当該専攻独自に私費外国人学生（在留資格が「留学」であるもの）支援のための奨学金を設けている。

全学的なダイバーシティ推進のため「異文化交流センター」（ICC）、「アクセシビリティ支援センター」（ARC）及び「ジェンダー・セクシュアリティセンター」（GSセンター）からなる「スチューデントダイバーシティセンター」を設けている。ICCでは留学生を中心に文化的背景の異なる学生同士の異文化交流の場を提供し、GSセンターではジェンダー・セクシュアリティに関する個別相談やサポート、啓蒙活動を行っている。ARCにおいては、各学部・研究科との連携のもとに身体障がい、発達障がいを持つ学生を支援する体制を整えている。また、受験生に対して、身体機能の障がいや疾病等により、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は出願に先立ち申請をするように周知し、申請があった場合は入学センター、ARCと連携し、入学前に支援の方策を検討する体制を整えている。

授業が実施される11号館9階は、エレベーター利用が可能で、障がい者用のトイレも整備されたバリアフリー設計となっている。5階から8階までは学生のエレベーター利用は禁止となっているが、骨折等により松葉杖を利用している学生等には、学術院事務所で登録をし、エレベーターの利用システムカードの貸し出しを行い対

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

応している。聴覚や視覚に障がいのある場合、肢体不自由の場合、精神障がい又はその他、心身の機能の障がいがあるなどの場合はARCがサポートすることになっている（評価の視点 2-21、点検・評価報告書 33 頁、基礎要件データ表 18、早稲田大学会計研究科ウェブサイト、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該専攻では、公認会計士及びアクチュアリー資格取得を目指す学生が多いため、公認会計士短答式試験とアクチュアリー資格試験直前1週間を「特別授業期間」として設定している。なお、試験準備のために授業を欠席する学生には特別措置（出席に準じた扱い）を行い、資格取得をサポートしている。

学生の自主的な課外活動である学生の自主参加による夏合宿は、大学のセミナーハウスを利用して行う1泊2日のイベントである。工場や歴史的建造物の見学やレクリエーション活動を通じて、リフレッシュと学生・教職員のコミュニケーションを促進しており、当該専攻の正式な行事として支援している。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、2020年度から2022年度は中止していたが、2023年度は4年ぶりに開催し、約100名の学生が参加した。

さらに、同窓会組織を設立し、修了生間、修了生と教職員間のネットワークを維持・強化している。同窓会は、当該研究科修了一期生より結成しており、現在では1500名を超える組織となっている。各期に同窓会幹事を選出し、年に1度、同窓会役員総会及び同窓会を開催しており、2021年度にはオンラインで15周年記念シンポジウム・同窓会を行った。なお、2025年度には20周年記念として同様の企画を検討している（評価の視点 2-22、点検・評価報告書 34 頁、資料 2-29「夏合宿：合宿参加案内(2023年度)」質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 固有の目的として掲げている「学問と実務を融合させた教育」のもとで、実効的な教育課程の編成・実施方針を定め、「会計+1（プラスワン）」及び「アクチュアリー+1（プラスワン）」として、多くの幅広い科目を設置している。試験合格後の専門職としてのキャリアの発展のための基礎を大学院教育において提供しており、学部での各種試験合格者にはない、高度な能力育成が図られていることは、特色として評価できる（評価の視点 2-3）。

【検討課題】

- 1) シラバス上において、平常点として「出席状況」「出席」「授業の出席状況」「動画の視聴履歴」といった記載のある科目が散見され、大半の授業では適正に成績評価を実施しているものの、改善が望まれる（評価の視点 2-12）。

3 教員・教員組織

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：教員組織の編制方針】

当該専攻は、目的を実現するために必要となる教育内容をカバーする適切な教員配置のため、商学学院及び産業経営研究所に所属する教員を中心としつつ、会計専門コース、アクチュアリー専門コース、高度専門コースを開設している。また、教員組織の編制に関する考え方としては、任期あり・なしと主な系統ごとの人員の配分を明文化している。現在のところこの形態で差し障りなく運営されているが、組織構成が複雑で横断的であるなか、全体的なデザインに関しては明記されていないため、今後の改善が必要である（評価の視点3-1、点検・評価報告書39頁、資料3-2「教員組織の編制に関する考え方」、実地調査時の面談調査）。

【項目：教育にふさわしい教員の配置】

当該専攻の専任教員数は、法令上必要な専任教員数を満たし、教授数、実務家教員数についても法令で定める要件を満たしている。なお、みなし専任教員は該当者がいない。実務家教員は法令に照らし十分な実務経験年数を有しており、専任教員（実務家教員、研究者教員）は、専攻分野における業績と学術的・研究的領域における業績、技術・技能又は知識・経験を有するとともに、高度の教育上の指導能力を備えていると概ねいえるが、数名、研究業績が少ない実務家教員が見受けられる。また、より高度な実務経験を有する客員教授を会計専門コースとアクチュアリーコースの双方に1名ずつ配置し、最先端の実務に関わる教育を行っている。

教員組織は、高度な専門知識・能力などビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材を育成するという、当該専攻の目的に合致した、職業経歴や国際経験等に関して多様な背景の専任教員と幅広い組織の兼任教員や兼任教員から構成され、細やかな対応が可能となっている点は特色として評価できる（評価の視点3-2、点検・評価報告書39～40頁、基礎要件データ表9～表13、表15、資料3-16「教育研究業績一覧」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

表3：2024年度の専任教員に関する情報

専任教員	専任教員のうち 教授	専任教員のうち 実務家教員	実務家教員のうち みなし専任教員
15名	14名	8名	0名

（基礎要件データ表9～表12に基づき作成）

基礎科目群に属する科目の多くを専任教員が担当しており、コア科目群についても、会計・監査・税法・経済学・統計学に属する科目の多くは専任教員が担当して

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

いる。以上から中核となる授業科目に対する教員の配置は適切に行われていると評価できる（評価の視点 3-3、点検・評価報告書 40 頁、資料 3-4「2024 年度学科目配当の件(2023 年 10 月 4 日運営委員会資料)」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該専攻の専任教員の年齢構成については、15 名中 60 歳代が 8 名と 53%を占めており、50 歳代以上は 4 名で 27%に及ぶ。2019 年度の認証評価時における 30 歳代、40 歳代の専任教員が不足しているという指摘に対して、現状は 40 歳代教員が 3 名となっており、年齢構成のバランスは改善に向かっているが、若手教員のなお一層の増加についての検討が望まれる。2030 年に 5 名の定年退職者が出ることから、補充を徐々に行う方針であるため、着実に進めていくことが望まれる。教員の多様性に関しては、専任教員 15 名のうち外国籍の教員は 1 名、女性教員は 1 名であり、国籍及びジェンダーに関する多様性の考慮についての検討が必要である（評価の視点 3-4、点検・評価報告書 40～41 頁、基礎要件データ表 14、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

【項目：教員の募集・任免・昇格】

当該専攻は、「早稲田大学教員任免規則」等に準拠し、優れた研究業績又は実務経験を持った教育者を学内外に求め、採用している。新たに専任教員を募集する場合は、その都度募集要項を「運営委員会」の議を経て定めている。嘱任候補者を選考するため「選考委員会」を設置し、同委員会の報告に基づき嘱任人事を「運営委員会」に諮り、そこで決定された者を商学大学院教授会に対して嘱任候補者として推薦し、正式決定している。理論と実務を架橋する教育を行うにふさわしい能力・実績を審査するため、教育上の指導能力の評価として、教員採用面接審査の際には、研究発表又は模擬授業を含め、それを研究科「運営委員会」に公開することができることとしている。昇任にあたっては「専任教員等の昇任に関する細則」に基づき、「審査委員会」を設置し申請者の昇任の適否を審査している。この「審査委員会」の報告に基づき、昇任人事を「運営委員会」に諮り、その議を経て決定された者を商学大学院教授会に対して昇任候補者として推薦し、正式決定している。以上から、当該専攻の募集、昇格について、手続を整え正しく進めていると評価できる。ただし、資格要件は定められているものの、昇進基準に関しては、商学部の規程を準用しており、研究科独自の規程整備が望まれる（評価の視点 3-5、点検・評価報告書 41～42 頁、資料 3-7「専任教員等の昇任に関する細則」、資料 3-9「早稲田大学教員任免規則」、実地調査時の面談調査）。

【項目：教員の資質向上等】

当該専攻では、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）の

ための組織的な研修を実施するため、「運営委員会」の委員をメンバーとする「FD委員会」を設置し、近年では、研究科内の全教員が参加する「運営委員会」にてFDプログラムを実施している。また、研究科事務所職員からの報告も受容する仕組みを持ち、学生の修学等の状況把握等を行い、問題意識の共有や教育内容の改善を図っている。くわえて、当該専攻では教育の基本方針、カリキュラム、学生指導等に関する事項については、「教務学生委員会」において適宜検討している。さらに、新任の教員や兼任教員の担当する授業等も含めて教員相互の授業参観を実施し、フィードバックを行っていることは特色として評価できる。こうした実績から、専任教員の資質向上を図るために、組織的な研修等は適切に実施していると評価できる一方、教育上の指導能力及び大学教員に求められる職能に関する理解の向上に関しては、個人に依存している部分が大きいため、一層の取組みを期待したい（評価の視点 3-6、点検・評価報告書 42～43 頁、資料 3-10「会計研究科運営委員会資料 秋学期授業参観の件」）。

当該専攻では、会計分野の専任教員は会計研究所に参画しているほか、産業界とアカデミックな世界をつなぐことを目的として商学学院内に設置される附置研究所である産業経営研究所にも兼任研究所員として所属している。これら研究組織との連携のもとで、実務に基づく研究に継続的に取り組むことが推奨されている。今後は、研究者教員及び実務家教員がそれぞれ取り組むべき研究の定義を専攻として明らかにしたうえで、更なる研究活動の促進につながることを望ましい（評価の視点 3-7、点検・評価報告書 43～44 頁、早稲田大学ウェブサイト）。

専任教員の活動評価に関しては、全学的な研究者データベースをウェブサイト上に公開しており、業績一覧を研究科教員内で相互確認を行うことで評価の代替とし、各活動への動機付けとしている（評価の視点 3-8、点検・評価報告書 44 頁、早稲田大学ウェブサイト）。

【項目：教育研究条件・環境及び人的支援】

授業担当時間については、「大学教員の勤務に関する規定」に基づき、原則として各 Semester に 4 コマ、週 4 科目の出講としている。一時的な逸脱に関しては適宜対処し、鋭意努力しているが、授業負担が加重と思われる専任教員もいるため、原則を遵守する一層の努力が必要である。

当該専攻には、一定の条件を満たす専任教員が専攻する分野について研究に専念し、それによって研究・教育能力を向上させることを目的とした特別研究期間制度があり、在外研究（半年、1年）又は国内研究（半年、1年）に従事することができ、その際には一定の経費を支給している。ただし、2019年以降の利用実績はないため、今後の利用再開が望まれる。

研究室は専任教員全員に割り当てられている。研究室の平均面積は 21.5 m²であり、

早稲田大学大学院会計研究科会計専攻

全てが個室となっていることから、学生との面談やゼミにも供することができる。また、各研究室から学内教育研究系ネットワークへの接続が可能である。

研究費については、専任教員 15 名それぞれに、全学の基準金額である 215,000 円を個人研究費として支給している。また、学会出張補助費（上限 90,000 円）及び海外学会出張補助費（上限額 110,000 円）が一律に割り当てられている。

人的支援としては、10 名以上の履修者がいる講義科目について、授業事務補助者（ティーチング・アシスタント（以下「TA」という。））として 2 年次生や修了生を配置している。TA は、担当教員が授業に集中できるよう、使用機材の準備、学生の出欠調査、資料配付、授業評価アンケートの回収、教場試験監督等の業務を補助している。

以上から、専任教員の教育研究活動に対し、適切な条件設定（授業担当時間の適正な設定、研究専念期間等の保証、研究費の支給等）、環境整備（研究室の整備等）及び人的支援等を適切に行っていると評価できる（評価の視点 3-9、点検・評価報告書 45～46 頁、資料 3-11「大学教員の勤務に関する規定」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

(2) 提言

【特色】

- 1) 高度な専門知識・能力及びビジネス分野における幅広い応用能力を有する人材を育成するという、当該専攻の目的に合致した、職業経歴や国際経験等に関して多様な背景の専任教員と幅広い組織の兼任教員や兼任教員から教員組織が構成され、細やかな対応が可能となっている点は特色として評価できる（評価の視点 3-2）。
- 2) 新任の教員や兼任教員の担当する授業を含め授業参観が実施されている点は特色として評価できる（評価の視点 3-6）。

【検討課題】

- 1) 組織構成が複雑で横断的であるなか、当該研究科の方向性を示すための具体的な組織構成方針が明文化されていないため、改善が望まれる（評価の視点 3-1）。
- 2) 専任教員の年齢構成のアンバランスについて認識と改善に向けた方針はあるものの、現段階では改善されておらず、若年層の一層の増加及び国籍やジェンダーの多様性について、改善が望まれる（評価の視点 3-4）。

4 専門職大学院の運営と改善・向上

(1) 経営系専門職大学院基準の各項目に関する概評

【項目：専門職大学院の運営】

当該専攻では、「運営委員会」を管理運営の最高議決機関として設置している。また、「運営委員会」配下には、「教務学生委員会」（教務・学生に関する事項）、「入試委員会」（学生募集及び入学者選抜に関する事項）、「キャリア支援委員会」（求人開拓及び就職指導に関する事項）、「情報システム管理委員会」（情報システムの管理・運営に関する事項）、「国際交流委員会」（国際交流・留学生対応に関する事項）を配置し、それぞれの所管事項につき審議し、「運営委員会」に諮問している。商学学術院教授会は審議機関として機能をしており、当該研究科を含む各研究科等の決定を否決する権限も有している。管理運営にあたっては各研究科等の意向が優先され、各研究科等の独立性が担保されている（評価の視点 4-1、点検・評価報告書 48 頁、資料 2-21「会計研究科各種委員会名簿」、資料 3-3「大学院会計研究科の運営に関する規約」、資料 4-1「早稲田大学学術院規則」、資料 4-2「商学学術院の運営に関する規約」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に対する見解、実地調査時の面談調査）。

当該専攻における教育の企画・設計は、研究科長、教務主任、教務副主任を中心とする執行部が行い、企画・設計案の最高議決機関である「運営委員会」に諮ることで、議決が行われる。研究科長、教務主任、教務副主任の権限、任期、選出の方法、及び職務については、「大学院会計研究科の運営に関する規約」に規定している（評価の視点 4-2、点検・評価報告書 49 頁、資料 3-3「大学院会計研究科の運営に関する規約」）。

商学学術院には、当該研究科のほか、商学部、商学研究科、経営管理研究科が属している。商学部ほか学内他学部との連携として、成績優秀者を対象とする学内推薦入試や学内 5 年一貫修了制度入試、学内 A O 入試といった入学者選抜制度を設けている。また、商学部、商学研究科、経営管理研究科、基幹理工研究科及び法務研究科とは、教員が授業を兼担することにより教育面での連携を図っており、学生も他研究科聴講等の形で他の研究科の授業を履修することが可能である。

商学学術院の他研究科を見ると、商学研究科は研究者養成を、経営管理研究科はビジネスリーダーの養成を主眼とする教育課程が設けられており、養成する人材像を異にしていることから、これらの研究科との役割分担は適切に行われている（評価の視点 4-3、点検・評価報告書 49 頁）。

【項目：自己点検・評価と改善活動】

当該専攻は、恒常的な組織である「教務学生委員会」を「自己点検・評価委員会」と位置づけ、中長期的な視野が必要な、組織・カリキュラム・人事政策等に係る重

要事項について自己点検・評価を行っている。さらに、2023 年度からは、大学の方針のもと、教務副主任（自己点検・評価担当）を置き、日常的に自己点検・評価に関わる業務を実施している。

当該大学としても、全学的・総合的に自己点検・評価を行っている。併せて、第三者による評価を担う「大学点検・評価委員会」を設置しており、第三者評価を実施し、報告書を公表している。組織体制の整備に係る改善・向上が具体的な成果となっている（評価の視点 4-4、点検・評価報告書 50～51 頁、早稲田大学ウェブサイト）。

当該専攻では、本協会の経営系専門職大学院認証評価において指摘された「認証評価結果」「改善報告書」「改善報告書検討結果」の事項等については、実施年度ごとに適宜見直しを行っている。前回の経営系専門職大学院認証評価における検討課題 8 点に関しては、改善に向けた対応を実施している。ただし、シラバスに関して、単に「出席の有無」という記載があったことを指摘されていたが、現況でもシラバスの記載に問題があるため、今後の対応が望まれる（評価の視点 4-5、点検・評価報告書 51 頁、資料 4-5「2019 年度 認証評価_改善報告書」）。

【項目：社会との関係、情報公開】

当該専攻では、2019 年に教育課程連携協議会を設置し、年 1 回開催している。教育課程連携協議会では、産業界との連携による授業科目の開設、その他の教育課程の編成に関する基本的な事項、産業界との連携による授業の実施、その他の教育課程の実施に関する基本的な事項及びその実施状況の評価に関する事項について審議する。教育課程連携協議会の意見は、「運営委員会」に報告され、教職員全体で情報共有をしている。当該専攻では、教育課程連携協議会での意見をもとに、2022 年度に「ESG・サステナビリティ開示入門」を、2023 年度に「データサイエンス演習」という授業科目を新設したほか、「グローバル会計入門」「監査トピックス」等の科目で、サステナビリティをテーマとして扱うといった見直しを行っており、社会のトレンドに応じた教育課程の編成につなげている。

教育課程連携協議会の構成は、「学長又は当該専門職大学院に置かれる研究科の長が指名する教員その他の職員」2 名、「当該専門職大学院の課程に係る職業に就いているもの又は当該職業に関連する事業を行う者による団体のうち、広範囲の地域で活動するものの関係者であって、当該職業の実務に関し豊富な経験を有するもの」1 名、「当該専門職大学院を置く大学の教員その他の職員以外の者であって学長等が必要と認めるもの」1 名の計 4 名であり、法令要件を満たしている。一方で、構成員の過半数が学外関係者となっていないため、改善が望まれる（評価の視点 4-6、点検・評価報告書 51～52 頁、基礎要件データ表 16、資料 4-6「教育課程連携協議会 議事録(2019～2023)」、質問事項に対する回答及び評価結果（分科会案）に

対する見解、実地調査時の面談調査)。

当該大学のウェブサイト上に「早稲田大学の情報公開について」という当該専攻の専用ページを設けており、当該専攻の過年度の認証評価に係る点検・評価報告書も公開している。入学案内や当該研究科のウェブサイトにおいても、認証評価の結果を公表している。また、固有の目的に即した、公認会計士試験の合格者実績、就職実績、寄附講座企業等からの当該研究科への期待やトップメッセージ等を入学案内やウェブサイトで公開している。情報を公開するにあたっては、社会からの評価の指標となる、カリキュラム関係や入学者選抜データ（志願者・合格者・入学者数等）、キャリア情報（公認会計士試験合格者数、就職先情報、修了者の生の声等）の正確な発信を心掛けている。さらに、当該専攻ではソーシャルメディアを使用し、在学生・修了生・受験生に向けて最新情報を発信している。各種説明会においても、在校生や修了生による個別相談等を行っている。一方で、教育課程連携協議会における協力状況についての情報公開は行っているものの、その内容を一層充実したものとすることを期待したい（評価の視点 4-7、点検・評価報告書 52～53 頁、早稲田大学会計研究科ウェブサイト）。

当該専攻では、開講している寄附講座及び提携講座は、「運営委員会」でカリキュラム設置の承認を済ませた後に、当該大学の「学外機関等との学術研究提携等の承認手続に関する規程」に基づき、全学的な「ガイドライン審査委員会」に寄附講座としての設置につき諮ったうえで、連携先と契約を結び、講座の実施、寄附金の授受・管理を行っている。決定・承認の手続は適正と判断でき、寄附金の授受・管理についても適切に行われている（評価の視点 4-8、点検・評価報告書 53～54 頁、資料 4-7「学外機関等との学術研究提携等の承認手続に関する規程」）。

(2) 提言

【検討課題】

- 1) 教育課程連携協議会について、構成員の過半数を学外関係者とするよう改善が望まれる（評価の視点 4-6）。

以 上